

児童扶養手当

ひとり親家庭等の方へ 児童扶養手当の受給には手続きが必要です

支給要件

- 次の①～⑧のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の児童（一定の障害を有する場合は20歳未満）について、父母または児童を養育している方が、その児童を監護し、かつ生計を同じくする場合
- ①父母が離婚した児童
 - ②父または母が死亡した児童
 - ③父または母が重度の障害を有する児童
 - ④父または母が生死不明である児童
 - ⑤父または母に1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父または母がDV保護命令を受けた児童
 - ⑦父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
 - ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- 次に該当する場合は支給されません。
- 児童が里親に委託されている場合
 - 児童が児童福祉施設等に入所している場合
 - 児童が父および母と生計を同じくしている場合（父母の障害による受給を除く）

○児童が父または母の配偶者（事実上の配偶者を含む）に養育されている場合

○請求者または児童が日本国内に住所を有しない場合 など

手続きに必要なもの

- ①請求者および児童の戸籍謄本
 - ②請求者名義の口座番号がわかるもの
- ※そのほかの書類が必要になる場合があります。
- ※支給制限に該当したとき、または支給要件に該当しなくなったときは、資格喪失等の届け出が必要です。届け出が遅れた場合は過払いとなった手当を返還していただきます。

※児童数、所得額などに応じて支給額が決まります。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

問合せ 子育て相談課手当・助成係
☎237

講座

あなたのちよつとした応援が大きな力
認知症サポーター養成講座

認知症について、正しい知識を持ち、付き合ひ方を理解し、高齢の方や家族をできる範囲で応援してください。受

定員 15人（申込順）
持ち物 歩きやすい靴・服装、飲み物
申込み・問合せ 10月1日(土)午前9時から、電話または直接、郷土博物館
☎558-2561



▲水門と投渡堰

スマートフォン体験会

スマートフォンを使っていない方や操作に不慣れな方が、楽しみながらスマートフォンや各種アプリの活用を体験できる、教室形式の体験会です。

日時 11月5日(土)午前9時～正午、午後1時～4時

会場 プリモホールゆとりぎ講座室2
対象 都内在住で、スマートフォンを持っていない、または使い慣れていない60歳以上の方

定員 各回20人（申込多数の場合は抽選）

※抽選結果は、参加いただけない方のみ連絡します。

※自分のスマートフォンについて相談したい場合は、持参してください。

状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

内容 集団講義・操作演習（電源の入れ方、タップ・スワイプ・ピンチ、文字入力、安心・安全に使用するための知識など）、コミュニケーションツール（SNS、チャット、ビデオ通話など）、質疑応答

主催 東京都デジタルサービス局戦略部
申込み・問合せ 10月24日(月)までに、電話またはファクスで「希望の日時・会場、カナ氏名、年代、性別、電話番号、お住いの市区町村、スマートフォンの有無」を、スマートフォン普及啓発事業事務局へ
☎03-5348-2735（土・日曜日、祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時）
FAX 03-5348-2731

※体験参加者でスマートフォンを持っていない方を対象に、スマートフォン試用（試用期間：11月18日(金)まで）の申込みを受け付けます。

健康

子宮頸がん予防接種費用の償還払い

子宮頸がん予防接種の勧奨が差し控えられていた期間に、対象年齢を過ぎて自費で接種を受けた方に対し、費用の全額または一部を助成します（償還

講者にサポーターの目印「オレンジリング」を差し上げます。

日時 11月16日(水)午後7時～8時30分（受付：午後6時30分から）
会場 プリモホールゆとりぎ講座室2
対象 市内在住・在勤・在学中で15歳以上の方（中学生を除く）

定員 15人（申込順）

講師 羽村市地域包括支援センターあさひ キャラバンメイト

申込み・問合せ 事前に、電話または直接、羽村市地域包括支援センターあさひへ☎555-8815
羽村市富士見平1-3-1エムマンション1階A号室

初心者陶芸教室

陶芸の楽しさを体験します。長く続けられる趣味を探している方、参加してみませんか。

会場 プリモホールゆとりぎ創作室3
対象 市内在住・在勤の方

定員 15人（申込順）

費用 3500円（材料費含む）

※汚れても良い服装でお越しください。

講師 陶芸連絡会
申込み・問合せ 10月1日(土)～30日(日)に、電話、電子申請または直接、プリモホールゆとりぎへ
☎570-0707

払い。

対象 次のすべてに該当する方

- ①令和4年4月1日時点で羽村市に住民票がある方
- ②平成9年4月2日～平成17年4月1日に生まれた女性
- ③助成金を受けようとする接種回数分について、キャッチアップ接種を受けていない方
- ④令和4年3月31日までに、国内で実費による子宮頸がん予防接種を受けた方

対象となるワクチン サーバリックス（2価）またはガーダシル（4価）

助成額 実際に医療機関に支払った接種費用と、申請日の属する年度の羽村市契約単価のいずれか少ない額（最大3回接種分まで）

必要書類

- 羽村市HPV（子宮頸がん等）ワクチン予防接種費助成金交付申請書兼請求書（押印が必要）
- 接種費用の支払いを証明する書類（領収書、支払い証明書の写しなど）
- 接種記録が確認できる書類（母子健康手帳の「予防接種の記録」欄の写しなど）

※必要書類が用意できない場合などは、相談してください。

申込み 10月3日(月)～令和5年3月31日(金)に、必要書類を提出先へ郵送ま

■初心者陶芸教室スケジュール（全6回）

期 日	時 間	内 容
11月5日(土)	午後1時～5時	制作
11月6日(日)		
11月19日(土)	午後1時～5時	削り
11月27日(日)	午前9時～10時	窯詰
12月10日(土)	午前9時～午後5時	釉掛け・窯詰
12月17日(土)	午前9時～正午	窯出・合評会



▲電子申請

東京文化財ウィーク2022
歴史講座「歴史散歩～玉川上水と羽村取水堰～」

国指定史跡の玉川上水や羽村取水堰、水門などについて解説を交えながら歩いて巡ります。

日時 11月5日(土)午後1時30分～4時（小雨決行）
※午後1時30分羽村駅改札前集合
コース（予定） J R羽村駅～水神社・陣屋跡～羽村取水堰・水門・玉川兄弟像～第三水門～郷土博物館

たは持参

提出先・問合せ 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-15-2 羽村市子育て相談課母子保健・相談係（保健センター内）☎697

10月は乳がん月間乳がん検診 実施中

乳がんは日本人女性の15人に1人がかかるといわれていますが、早期に見すれば治る確率の高いがんです。早期発見のために2年に1回は検診を受けましょう。

市の乳がん検診は、12月28日(水)まで行っています。郵送または電子申請で健康課に申し込んでください。詳しくは市公式サイトをご覧ください。

※検診期間内であっても医療機関の予約枠に限りがあり受けられないことがあります。



▲電子申請

■乳がん検診 無料クーポン券を送付しました

対象 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性

有効期限 12月28日(水)

申込み・問合せ 健康課（保健センター内）☎622